除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２５年（へ）第１号

苫小牧市有珠の沢町７丁目10番29号
申立人　有限会社栄建工業
代表者代表取締役　佐藤　榮作
権利を争う旨の申述の終期　平成25年11月18日
平成25年11月19日　室蘭簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＳＡ21902
金額　622,272円
支払期日　平成25年５月５日
支払地　室蘭市
支払場所　株式会社北洋銀行室蘭中央支店
振出日　平成24年12月25日
振出地　室蘭市入江町１番地19
振出人　株式会社栗林商会　取締役社長　栗林　和徳
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２５年（へ）第４号

大阪府東大阪市吉原２丁目４番30号
申立人　フジタ建設こと　藤田　一雄
申立人代理人弁護士　空野　佳弘
権利を争う旨の申述の終期　平成25年11月18日
平成25年11月19日　東大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　４通
⑴手形番号　Ｃ09160
金額　2,500,000円
支払期日　平成25年６月15日
支払地　大阪府東大阪市
支払場所　ミレ信用組合東大阪支店
振出日　平成25年２月白地日
振出地　大阪府東大阪市
振出人　フジタ建設代表　藤田　一雄
受取人　シンキ
最終所持人　申立人
⑵手形番号　Ｃ09161
金額　2,500,000円
支払期日　平成25年７月15日
⑶手形番号　Ｃ09162
金額　2,500,000円
支払期日　平成25年８月15日
⑷手形番号　Ｃ09163
金額　2,500,000円
支払期日　平成25年９月15日
⑵ないし⑷の支払地、支払場所、振出日、振出地、振出人、受取人及び最終所持人は⑴の手形の記載に同じ

平成２５年（へ）第２号

大阪府吹田市金田町12―16
申立人　山田スプリング製作所こと　山田　清　作
権利を争う旨の申述の終期　平成25年11月15日
平成25年11月19日　尼崎簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　Ａ146008
金額　233,258円
支払期日　平成25年６月10日
支払地　尼崎市
支払場所　尼崎信用金庫長洲支店
振出日　平成25年２月12日
振出地　白地
振出人　株式会社東光バネ工業社　代表取締役　田中　秀規
受取人　山田スプリング製作所
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第１２５８１号

三重県四日市市新正３丁目17番６号
債務者　株式会社ジャパンゼネラル
代表者代表取締役　服部　俊昭
１　決定年月日時　平成25年11月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小林　克典
４　破産債権の届出期間　平成25年12月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月28日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６１５号

千葉県松戸市小金上総町６番地の10
債務者　有限会社杉山製靴
代表者代表取締役　杉山　幸司
１　決定年月日時　平成25年11月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　齋藤　雅子
４　破産債権の届出期間　平成25年12月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月17日午前10時40分
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第１７６号

富山市太田2166番地
債務者　有限会社クリーンメンテナンス
代表者代表取締役　金子　栄治
１　決定年月日時　平成25年11月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鍋谷　博志
４　破産債権の届出期間　平成25年12月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月24日午前10時
富山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第２０７３号

愛知県春日井市穴橋町1415番地の４
債務者　有限会社あべ設備
代表者取締役　阿部　重子
１　決定年月日時　平成25年11月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　竹内　裕美
４　破産債権の届出期間　平成25年12月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月27日午後１時45分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１２８号

北海道室蘭市東町２丁目６番７号―501
債務者　株式会社イオス
代表者代表取締役　小野　淳志
１　決定年月日時　平成25年11月26日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　林　正樹
４　破産債権の届出期間　平成25年12月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月26日午後２時30分
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２５年（フ）第１４７号

青森県八戸市江陽２丁目７番12号
債務者　株式会社アートスペースプロモーション
代表者代表取締役　清水　正樹
１　決定年月日時　平成25年11月26日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　清水健一郎
４　破産債権の届出期間　平成25年12月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月12日午前10時30分
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２５年（フ）第６３１号

千葉県松戸市常盤平７丁目31番地25
債務者　有限会社サイジョウ通商
代表者代表取締役　西條　五朗
１　決定年月日時　平成25年11月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　秦　英準
４　破産債権の届出期間　平成25年12月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月３日午後１時30分
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第１９９０号

神奈川県大和市代官２丁目２番地の４
債務者　有限会社渋谷製作所
代表者取締役　山田　高志
１　決定年月日時　平成25年11月25日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　末吉伸一郎
４　破産債権の届出期間　平成25年12月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月25日午前11時
横浜地方裁判所第３民事部